

令和七年の骨太の方針 二〇二五が閣議決定

山本左近の活動はこちら



HP YouTube Twitter Facebook Instagram

6月13日、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太方針2025）が閣議決定されました。今回は、この「骨太の方針」について解説します。

《骨太の方針とは》

毎年6月に閣議決定される「骨太の方針」とは、政府の重要課題や年末の予算編成の方向性を示すものです。骨太に記載されると予算編成に組み込まれる可能性が高まることから、与党国会議員、各党は、この6月に向けて、議論を重ね提言などを取りまとめます。私も、現職時は、毎年この骨太の方針に向けて精力的に活動し、合成燃料や文化芸術・スポーツの振興など多くの文言を盛り込み、それらが現在の諸政策に繋がっています。

《昨年と今年の骨太の方針の相違》

骨太の方針は毎年出されるものですので、**昨年と今年の内容を比較し、政府が今何を重視しているか**を見てみましょう。

【昨年と同じ点】

「賃上げを起点とした成長型経済の実現」を最重要課題に。

名目GDPの拡大、生産性の向上、分配の好循環による持続的な経済成長を重視。「デフレからの脱却と安定的な物価上昇」を目指す。

人口減少が本格化する2030年代を見据え、「この数年が構造改革のラストチャンス」と掲げ、構造改革の重要性・緊急性を認識し取り組み決意を示す。価格転嫁、生産性向上、事業承継支援を通じた賃上げ支援に重点を置き、中小企業支援を重視。最低賃金全国平均1500円という目標も変わらず維持。

【昨年と異なる点】

国際秩序の変化の中で、地政学リスク（中国・ロシアなど）をより強く意識して自由で開かれた国際秩序の維持・形成や、パワーポリティクス（武力政治）への備えなど外交的要素が増加しています。日本は島国であり、エネルギー自給率も食料自給率も低い我が国は、他国との関係の持ち方は非常に重要です。また、「コストカット型経済の終焉」「成長と分配の好循環の実現」など、成果の定着フェーズが協調されています。これ以外にも異なる点は多く

ありますが、紙面の関係上、私がかかわってきた分野においていくつかご紹介。

“人”中心の国づくり、ウェルビーイング、幸福度向上など“人”に軸足を置いた表現が増加。また文科政務官を務めた教育分野でも、冒頭の基本的考え方「公教育の質と内容の充実の一の記載が追加。『自己実現を可能とする環境整備』も追加。誰もが年齢にかかわらず幸せに暮らせる社会の実現を巨指し、『超“幸” 齢社会をデザインする』というスローガンを掲げて活動し、早8年。国の政策でも、経済成長とあわせて、幸福度（ウェルビーイング）の視点が重視されるようになりました。一期3年間という短い期間でも国政で訴え続けたことが少しずつ実を結び、その考えがこの骨太の方針にも根付いてきたことは、大変嬉しいことです。

しかし、国政での活動はまだ道半ば。やり残した政策を前に進めるためにも、気を引き締めて日々の活動を頑張ります。

前衆議院議員

山本左近

不屈の
三河武士

《やまもと・さこん》

愛知県豊橋市出身。1982年7月9日生まれ。42歳。豊橋南高校卒業、南山大学。11歳、レーシングキャリアアスリート。19歳、単身渡欧。24歳、当時日本人最年少F1ドライバーデビュー。30歳、帰国後、医療介護福祉の世界に。医療法人・社会福祉法人さくらびグループの統括本部長就任。2019年第75回参議院議員通常選挙（比例代表）に自民党公認で立候補し、落選。2021年第79回衆議院議員総選挙（東海ブロック比例代表）に自民党公認で立候補し初当選。当選直後から、合成燃料の国産化の必要性を訴え、3年以内に日本初の実証プラントの稼働を実現した。また、2022年8月、初当選後一年に満たない中、文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官に異例の抜擢。科学技術・文化の担務を中心に活躍。2024年第50回衆議院議員総選挙に自民党比例代表で2期目に立候補するも落選し現在に至る。英語、スペイン語を話すマルチリンガル。

経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～

令和7年6月13日
閣議決定

内閣府作成

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方（短期・国際）

（当面のリスクへの対応及び賃上げを起点とした成長型経済の実現）

- 米国に対して関係措置の見直しを強く求めつつ、日米が共に成長するための協力関係を力強く推し進めるため、粘り強く協議を続ける。
- 関係措置による国内産業・経済への影響を想定し、資金繰り対策など、必要な支援を行うだけでなく、あらゆる事態を想定して万全の措置を講ずる。
- 足元の物価高については、家計や事業活動に与える影響に細心の注意を払いつつ、令和6年度補正予算や令和7年度予算に盛り込んだ施策に加え、あらゆる政策を総動員。
- 物価政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要という基本的考え方下、既に講じた減税政策に加えて、これから実施する賃上げによって更に手取りが増えるようにする。そのために、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現。

（不確実性が高まる国際情勢への備え）

- 地政学リスクの高まり、保護主義や権威主義国の台頭、米中対立など、国際秩序は変化しつつある中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、政策努力を重ねると同時に、新たな国際秩序・ルール作りにも対応・参画。

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げを起点とした成長型経済の実現～	2. 地方創生2.0の推進及び 地域における社会課題への対応	3. 「投資立国」及び「産業立国」による 将来の賃金・所得の増加	4. 国民の安心・安全の確保
（1）中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行 ・ 2024年度までに年1%の実質賃金上昇を定着 ・ 賞与期間における価格転嫁のための施策パッケージ化、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知広報 ・ 生産性向上支援（省エネルギー促進プラン、地域における「第3の現場」の普及と創生、事業の転換、事業承継・M&Aに関する新たな支援パッケージの） ・ アドバンスト・エグゼクティブリーダー育成、公定価格の引上げ等による価格改善 ・ 最低賃金引上げ（2024年度に全国平均1,500円） （2）三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの促進 ・ リ・スキリング支援（デジタルスキルに関する教育訓練付合付給制度の拡大等） ・ ジョブ型人事（人材の資本）に関する情報開示の充実等） ・ 労働移動円滑化（職業情報提供サイトの機能強化、ハローワークの体制強化等） ・ 「年収100万円未満」、労働基準法の見直し ・ 建設・運送・警備・医療・介護・障害福祉分野の賃上げ ・ 中堅・中小企業の研究開発・設備投資を支援、資金調達の環境整備による中堅・中小企業による賃上げの促進	（1）地方創生2.0の推進～令和の日本列島創生～ ・ 地方創生2.0基本構想 ① 安心して働き、暮らすための生活環境の創生、健康づくりを高め、社会価値向上の新しい地方創生の創生・地方イノベーション創生構想等、② 人・企業・地方の協働・協働の地方創生、都市と地方の交流等による創生、③ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用、④ 地域リ・ジョブ創生 （2）地域における社会課題への対応 ・ 地域交通の円滑化、交通空白の解消、交通ネットワークの整備、物流の効率化 ・ 持続可能な観光地域づくり ・ ワット・ドット連携（データセンターの地方分散の推進等） ・ 関係人口の拡大、二地域居住の促進 （3）森林・水産資源の持続的利用による成長産業化及び食料安全保障の確保 ・ 新たな基本計画に基づく生産基盤の強化（農地拡大、共同利用施設の再編・集約化、スマート技術の導入、農業・水産産業の高度化等） ・ 米穀対策（食料安全保障を確保するための米の生産性向上、消費者等への丁寧な情報発信）、水田政策の見直し、土地改良、新規就農・法人参入支援 ・ 国産材の活用、木材利用の拡大、漁業の持続化 （4）文化芸術・スポーツの振興 ・ コンテンツ分野人材確保の環境整備 ・ 文化遺産を活用した地域経済活性化 ・ 武道・スポーツツーリズム、パラスポーツの振興、大規模国際大会の開催支援	（1）GXの推進 ・ 官民協働で100年150兆円規模のGX関連投資 ・ 地元の理解を得た原子力の再稼働 ・ サークル・エコノミー （2）DXの推進 ・ デジタル技術の社会実装 ・ AIの研究開発・活用 ・ 次世代半導体の生産、デジタル人材育成 ・ デジタル行政改革、デジタルガバナメント ・ 医療・介護・物流・防災等のDX （3）フロンティアの開拓（宇宙・海洋） ・ 宇宙戦略基金による支援 ・ AUV（自律型無人探査機）等の活用開発支援 （4）先端科学技術の推進 ・ 量子・フュージョンエネルギー、マテリアル等の研究開発の推進 ・ 国際的な頂点協定の確立、科学技術人材の育成の強化 （5）スタートアップへの支援 ・ スタートアップ育成5か年計画の推進 （6）海外活力の取り込み ・ 貿易・投資の拡大、対日直接投資の促進 ・ 中小企業の輸出・海外展開支援、新規輸出10万企業を目標とする ・ クリエイティブ支援基金によるコンテンツ産業の海外展開 ・ 大企業・関係方等 （7）高度産業立国の実現 ・ NISA制度のさらなる充実、企業型DC・iDeCoの活用改善、コーポレートガバナンス改革	（1）防災・減災・国土強靱化の推進 ・ 防災体制の抜本的強化（防災庁設置、避難生活の改善、地域の防災力強化等） （2）東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復興・再生 ・ 東日本大震災からの復興・再生 ・ 能登半島地震からの復興・再生 （3）外交・安全保障の強化 ・ 外交力の強化、防衛力の抜本的強化 ・ サイバー対処能力強化法等の運用 （4）経済安全保障の強化 ・ 経済安全保障推進法の見直しの検討（重要物資の安定供給確保、港湾・道路ネットワークの回復・回復と経済的脆弱性の維持・強化に資する事業の海外展開支援等） （5）外国人との協働による共生社会の実現 ・ J E S T Aの導入、不法滞在者の効果的・効率的な摘発と退避の迅速化 ・ 外免特許手続・社会保障制度等の適正な利用、重要土地法等による対応 （6）「世界一安全な日本」の実現 ・ 捜査手法の高度化、匿名・流動型犯罪グループの摘発 ・ 運輸分野の安全対策 （7）「誰一人取り残さない社会」の実現 ・ 共生・共助、高齢者河川世代等への支援、女性・高齢者の活躍

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方（中長期）

（人口減少下における持続可能な経済社会の構築）

- 経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するため、生産年齢人口の減少が本格化する中においても、中長期的に実質1%を定率的に上回る成長を確保。その上で、それよりも更に高い成長の実現を目指す。こうした経済において、2%の物価安定目標を実現する上で、2040年頃に名目GDP1,000兆円規模の経済が現れる。
- 「経済・財政新計画」に基づき、経済全体での財政と考え方下、潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営を行うとともに、歳入・歳入両面の改革を断行。
- （人中心の国づくり）
- 人材希少社会において、国民の不安を取り除き、公教育の充実、自己実現を可能とする環境の整備、地方創生等により、人中心の国づくりを進め、人材尊重社会を築く。
- 国民一人一人にとって、Well-being（幸福度）の高い、豊かさ、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会を構築。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

1. 「経済・財政新計画」の推進	2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針
・ 経済全体の財政と考え方下、財政健全化目標によって、米国の関係措置への対応や物価高への的確な対応も含め、状況に応じたマクロ経済政策の選択が求められてはならない。金利が上昇する局面において、大企業や有事に十分に対応する財政余力を確保し、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性を確保していく。 ・ 2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたP B黒字化を目指す。ただし、米国の関係措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じて、目標年度の再確認を行う。その上で、「経済・財政新計画」の期間を通じて、P Bの一定の黒字幅を確保しつつ、債務対GDP比率を、まずはコロナ禍前の水準に向けて定率的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。 ・ 2027年度までの間、歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する。 ・ P Bの黒字化を達成した後、黒字幅が一定水準を超えた場合には、経済成長等に資するよう政策の拡充を通じて経済社会に還元することをあらかじめめぐることにしつつも、厳格に着手。	（1）全世代型社会保障の構築 ・ 医療・介護・障害福祉分野の処遇改善・業務負担軽減等 ・ 持続可能な社会保障制度のための改革実行、現役世代の保険料負担を含む国民負担軽減を実現 ・ 中長期的な介護提供体制の確保：医療・介護連携、多職種間の連携、介護テクノロジーの社会実装、事業者間の連携、協働による大規模化、介護人材の確保・定着 ・ 中長期的な医療提供体制の確保：かかりつけ医確保、適切なオンライン診療の推進、新たな医療提供体制、医療提供体制の対応、好転・出庫・再入の経済的負担の軽減、小児医療体制、リソース活用等 （2）少子化対策及び子ども・若者政策の推進 ・ 「子どもとまなび社会」、少子化の流れを減らすとともに、子ども・若者のWell-beingを高める ・ 加速化プランの本格実施と効果検証の徹底：保育士等の処遇改善、保育士配置の改善、子どもとまなび社会の全国展開、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援制度の円滑な導入 ・ 子ども個人の推進：困難に直面する子どもや青年期の若者等の支援（子ども・若者センターなど）、プレコンシェルジュ、子どもの貧困解消、ひとり親家庭支援、児童虐待の予防、ヤングケアラーの支援、子ども・若者の自殺対策 （3）公教育の再生・研究活動の活性化 ・ 質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す ・ 公教育の再生：学習指導要領の改訂、教師の働き方改革の更なる加速化・処遇改善、中学校35人学級実現に向けた定数改善、外国人児童生徒への支援体制の強化、大学の連携、再編・統合による機能強化、留学生支援策の戦略的活用 ・ 研究の質を高める仕組みの構築：官民連携による、先端型研究施設の戦略的な整備・共有・高度化の推進、高度専門人材の育成・確保、博士課程学生や若手研究者の処遇向上 （4）持続可能な地方財政基盤の強化 ・ 地方公共団体における地域への担い手を確保する資源の不足や偏在に対応し、将来にわたって持続可能な形で行政サービスを提供していく観点から、国・都道府県・市町村の役割の見直しを含め、地方公共団体の事務執行上の課題解決に向けた連携を促進 ・ 地方の一般財源の確保を確保（2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保） ・ 自治体DX（フロントヤード改革とバックヤード改革の一体的取組）
3. 計画推進のための環境の強化	4. 物価上昇に合わせた公的制度的点検・見直し
・ 「IRBPMアクションプラン」、「改革実行プログラム」及び「進捗管理・点検・評価表」に基づき、毎年改革の進捗管理・点検・評価	・ 予算、税制における長年懸念されたままの公的制度に係る基準額や関係について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検・見直し

第4章 当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方

- 米国の関係措置への対応や当面の物価高への対応を含め、経済財政運営に万全を期す。令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に実行する。
- 令和8年度予算は、本方針及び骨太方針2024に基づき、中長期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行う。

経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～
 どなたでも読むことができます→《骨太の方針2025》と検索ください